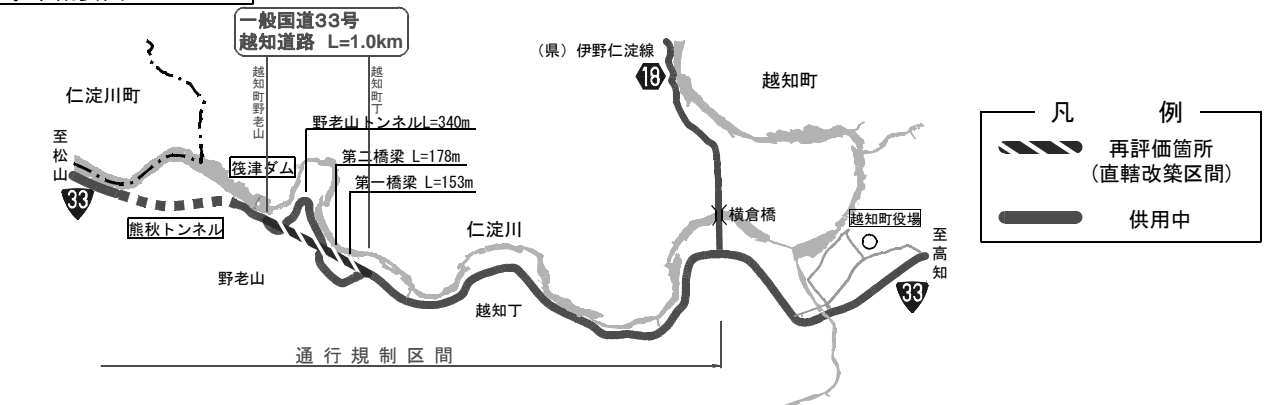


## 再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課： 道路局 国道・防災課

担当課長名： 鈴木 克宗

事業名	一般国道33号 越知道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	<small>こうちけんたかおかくんおちちようおちてい</small> 自：高知県高岡郡越知町越知丁 <small>こうちけんたかおかくんおちちようところやま</small> 至：高知県高岡郡越知町野老山			延長	1.0km
<b>事業概要</b> ・一般国道33号は、高知市から松山市に至る延長118.5kmの主要幹線道路であるほか、沿線地域の産業、経済活動及び日常生活を支える重要な路線である。 ・越知道路区間の現道は、線形不良箇所が多く、大雨等の異常気象時における事前通行規制区間が連続している。これら線形不良箇所の解消、防災危険箇所の回避による幹線道路としての安全性、走行性の向上や防災機能の強化をはかり、円滑な交通を確保するために高知松山自動車道の一環として事業化された1.0kmの2車線道路である。					
H8年度事業化		都市計画決定 なし		H12年度用地着手	
H12年度工事着手					
全体事業費	約65億円	事業進捗率	72%	供用済延長	0.0km
計画交通量	10,700台/日				
費用対効果	B/C	総費用	総便益	基準年	
分析結果	(事業全体) 1.6	(残事業) / (事業全体) 21/75億円	(残事業) / (事業全体) 119 / 119 億円	平成17年	
	(残事業) 5.4	事業費：17/70 億円 維持管理費：5/5 億円	走行時間短縮便益：109/109 億円 走行費用減少便益：9/9 億円 交通事故減少便益：1/1 億円		
<b>事業の効果等</b> ・物流効率化の支援（中山間地の農林水産物の流通向上が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路「高知松山自動車道」の一環としての位置づけ） ・個性ある地域の形成（石鎚国定公園・四国カルスト等の観光地へのアクセス向上が見込まれる） ・安全で安心できるくらしの確保（高知市の三次医療施設、近隣町内二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送路として安全な通行と定時性の向上が見込まれる）					
他8項目に該当					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 一般国道33号は高知松山間を結ぶ重要な路線であることから、交流の時間短縮と定時制が期待されており、国道33号バイパス建設促進期成同盟会より早期の整備が要望されている。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・H16年10月から市町村合併（伊野町、吾北村、本川村）によりいの町が発足 ・H17年8月から市町村合併（吾川村、池川町、仁淀村）により仁淀川町が発足 ・H10年3月 四国横断自動車道 南国～伊野間供用開始（暫定2車線） ・H14年9月 四国横断自動車道 伊野～須崎東間供用開始（暫定2車線）					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・用地取得が100%完了し、終点側の盛土工事、トンネル工事が完了。 ・現在、起点側の橋梁を施工中である。					
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業見通し等</b> 工事の推進を図り、平成19年度供用予定					
<b>施設の構造や工法の変更等</b> 仮橋の設置に、LIBRA（リーブラ）工法を用いる等コスト縮減と工期の短縮を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
<b>事業概要図</b> 					

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し、累計したもの